

令和2年度公立大学法人富山県立大学決算に係る財務諸表等の概要

(1) 決算報告書

(単位：百万円)

区 分	年度計画予算額	決算額	差 額
収入			
運営費交付金	2,805	2,796	▲9
自己収入（授業料等）	1,118	1,133	15
目的積立金取崩収入	50	0	▲50
受託研究費等収入	338	319	▲19
補助金等収入	809	774	▲35
計	5,120	5,022	▲98

運営費交付金、受託研究等外部資金、補助金等収入の減少により、98百万円の減となっています。

(単位：百万円)

区 分	年度計画予算額	決算額	差 額
支出			
業務費	4,218	3,779	▲439
一般管理費	543	489	▲54
受託研究費等経費	359	50	▲309
計	5,120	4,318	▲802

補助事業の支出減、入札等による支出減等により、802百万円の減となっています。

(単位：百万円)

区 分	年度計画予算額	決算額	差 額
収入 - 支出	0	704	704
うち、利益剰余金 ※		341	

※ 利益剰余金は、受託研究費等の翌年度繰越額を除いたもの。

(参考資料) 決算状況の推移

(単位:百万円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2-R1 差額	R2/R1 増減率
収入								
運営費交付金	1,782	1,883	1,999	2,178	2,766	2,796	30	1.08%
自己収入	716	751	845	918	1,031	1,133	102	9.89%
授業料等収入	664	699	772	844	955	1,052	97	10.16%
その他収入	52	52	73	74	76	81	5	6.58%
目的積立金取崩収入	0	56	0	0	0	0	0	
受託研究等収入	429	432	365	259	351	319	-32	-9.12%
補助金等収入	372	413	456	1,908	2,834	774	-2,060	-72.69%
計	3,299	3,535	3,665	5,263	6,982	5,022	-1,960	-28.07%
支出								
業務費	2,179	2,520	2,793	4,292	5,547	3,779	-1,768	-31.87%
教育研究経費	590	690	834	2,126	2,834	875	-1,959	-69.12%
教育研究支援経費	100	253	161	157	240	241	1	0.42%
人件費	1,489	1,577	1,798	2,009	2,473	2,663	190	7.68%
一般管理費	361	414	407	457	768	489	-279	-36.33%
受託研究等経費	453	399	203	112	136	50	-86	-63.24%
計	2,993	3,333	3,403	4,861	6,451	4,318	-2,133	-33.06%
収入-支出	306	202	262	402	531	704	173	32.58%
内、利益剰余金	170	82	117	206	253	341	88	34.78%
会計処理訂正分を反映(H27、H28)	156	96						

※ 利益剰余金は、受託研究費等の翌年度繰越額を除いたもの

学部入学定員(人)	230	250	330	330	450	460	10	2.22%
学部・大学院収容定員(人)	1,130	1,150	1,250	1,350	1,570	1,540	-30	-1.91%
学部・大学院学生数(人)	1,199	1,205	1,337	1,420	1,642	1,879	237	14.43%
常勤教員数(人)	107	114	134	144	199	197	-2	-1.01%

① 学生募集活動の強化等により授業料等自己収入の増加を図るほか、施設整備補助金等収入を確保し、教育研究関係経費の支出を増やすことにより、教育内容の充実や、教育研究環境の拡充、老朽化対策等を進めている。

② また、運営費交付金の増を図り、人件費を確保して教職員を増員し、教育研究の充実に努めている。

(注1) 看護学部開設による学生数増に伴う授業料の増加

(注2) 中央棟建設完了等に伴う施設・備品等整備補助金の減少

(注3) 学科拡充等に係る施設整備完了等による減少

(注4) 翌年度への繰越等による減少(奨励寄附金事業の支出減及び繰越の増加)

(2) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
I 固定資産			I 固定負債		
1 有形固定資産	9,144	(78.9%)	資産見返負債	2,362	(20.4%)
土地	3,257	(28.1%) 注1	長期寄附金債務	2,253	(19.4%) 注8
建物	5,262	(45.4%) 注2	長期リース債務	65	(0.6%)
減価償却累計額	▲1,694	(▲14.6%) 注3	長期リース債務	44	(0.4%)
構築物	223	(1.9%)	II 流動負債	1,163	(10.0%)
減価償却累計額	▲53	(▲0.5%)	運営費交付金債務	0	(0.0%) 注9
工具器具備品	3,027	(26.1%) 注4	預り施設費	30	(0.3%)
減価償却累計額	▲1,663	(▲14.4%)	預り補助金等	43	(0.4%)
建設仮勘定	26	(0.2%)	寄附金債務	276	(2.4%) 注10
図書	683	(5.9%)	前受受託研究費	18	(0.2%) 注11
美術品・收藏品	72	(0.6%)	前受共同研究費	12	(0.1%)
車両運搬具	31	(0.3%)	短期リース債務	16	(0.1%)
減価償却累計額	▲27	(▲0.2%)	未払金	668	(5.8%)
2 無形固定資産	75	(0.6%)	未払消費税等	0	(0.0%)
特許権	18	(0.2%)	預り金	100	(0.9%)
ソフトウェア	14	(0.1%)	負債の部 合計	3,525	(30.4%)
特許権仮勘定	43	(0.4%)			
3 投資その他の資産	111	(1.0%)	純資産の部		
投資有価証券	111	(1.0%) 注5	I 資本金	6,614	(57.1%)
長期性預金	0	(0.0%) 注6	II 資本剰余金	276	(2.4%)
II 流動資産	2,256	(19.5%)	資本剰余金	1,547	(13.4%) 注12
現金及び預金	1,993	(17.2%)	損益外減価償却累計額	▲1,271	(▲11.0%) 注3
未収入金	263	(2.3%) 注7	III 利益剰余金	1,115	(9.6%)
資産の部 合計	11,586	(100.0%)	目的積立金	599	(5.2%)
			積立金	175	(1.5%)
			当期末処分利益	341	(2.9%)
			IV その他有価証券評価差額金	56	(0.5%)
			純資産の部 合計	8,061	(69.6%)
			負債純資産合計	11,586	(100.0%)

注1 土地

(単位：百万円)

期首	増減	期末
3,257	0	3,257

富山県からの出資財産

注2 建物

(単位：百万円)

期首	増減	期末
5,262	0	5,262

今年度は、増減はありません。

注3 減価償却累計額、損益外減価償却累計額

公立大学法人会計では、企業会計と同様に資産の減価償却を行います。営利法人ではなく減価償却費に見合う収益が予定されていないことから、減価償却費が損益に影響を及ぼさないよう会計上の工夫がなされています。

現物出資された建物（償却資産）においても、減価償却費相当額を損益と切り離すために、「損益外減価償却累計額」という勘定科目が設けられています。

注4 工具器具備品 ※ 資産の増減が大きいもの

(単位：百万円)

期首	増減	期末
2,838	189	3,027

本学では、取得価格が50万円を超えるものについては資産として管理しています。富山県の補助金等を活用して積極的な設備の導入に取り組んだことにより、資産が増加しています。
(増加内訳：主なもの)

- ・生体分子間相互作用解析装置(39百万円)
- ・キャピラリー-DNAシーケンサー(19百万円) 等

注5 投資有価証券

(単位：百万円)

期首	増減	期末
59	52	111

本学法人化に際し、県で管理されていた(財)大谷生産工学研究所からの寄附株式を譲受けたものです。株価の騰貴基調を受け資産価値が増加しています。
(期末内訳)

- ・ジェイ エフ イー ホールディングス株 (9百万円)
- ・富士電機株 (99百万円)
- ・I H I 株 (3百万円)

注6 長期性預金

(単位：百万円)

期首	増減	期末
70	▲70	0

本学法人化に際し、県で管理されていた(財)大谷生産工学研究所からの寄附現金を譲受けたもののうち、預入期間が1年を超えるものです。

現在の利率が、長期も短期も同じであるため、利率の変動に対応するため、短期の定期で運用しています。

注7 未収入金

(単位：百万円)

期首	増減	期末
1,042	▲779	263

(期末内訳：主なもの)

- ・富山県からの補助金 (245 百万円)

注8 資産見返負債

(単位：百万円)

期首	増減	期末
2,444	▲191	2,253

本学が保有する償却資産（出資財産を除く）に見合いの負債を計上するものです。公立大学法人が交付金、補助金等でこうした資産を取得することによる、特有の負債です。

注9 運営費交付金債務

(単位：百万円)

期首	増減	期末
215	▲215	0

県から交付された運営費交付金の翌年度繰越

令和2年度が中期目標期間の最終年度に該当することから、精算のため収益化したものです。

注10 寄附金債務

(単位：百万円)

期首	増減	期末
216	60	276

教育研究奨励寄附金の翌年度繰越

注11 前受受託研究費、前受共同研究費

(単位：百万円)

期首	増減	期末
39	▲9	30

受託研究費、共同研究費の翌年度繰越等

注12 資本剰余金

(単位：百万円)

期首	増減	期末
1,530	17	1,547

富山県からの補助金を活用し、積極的な施設整備を実施したことにより、資本剰余金が増加しています。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

経常費用			
業務費			
教育経費	664	(13.0%)	注1
研究経費	1,035	(20.3%)	注2
教育研究支援経費	233	(4.6%)	注3
<u>教育研究経費小計</u>	<u>1,932</u>	<u>(37.8%)</u>	
受託研究費	130	(2.5%)	
共同研究費	90	(1.8%)	
役員人件費	11	(0.2%)	
教員人件費	2,018	(39.5%)	
職員人件費	647	(12.7%)	
<u>人件費 小計</u>	<u>2,676</u>	<u>(52.4%)</u>	
一般管理費	279	(5.5%)	注4
<u>経常費用合計</u>	<u>5,107</u>	<u>(100.0%)</u>	
経常収益			
運営費交付金収益	2,743	(52.4%)	
授業料収益	993	(19.0%)	
入学金収益	134	(2.6%)	
検定料収益	37	(0.7%)	
受託研究収益	107	(2.0%)	注5
共同研究収益	74	(1.4%)	
寄附金収益	39	(0.7%)	注6
施設費収益	1	(0.0%)	
補助金等収益	554	(10.6%)	
資産見返負債戻入	408	(7.8%)	注7
雑益	141	(2.7%)	注8
<u>経常収益合計</u>	<u>5,231</u>	<u>(100.0%)</u>	
経常利益	124		
臨時損失	3		注9
臨時利益	220		注10
当期純利益	341		
当期総利益	341		

- 注1 **教育経費**
公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費を対象とします。
(入学試験、正課教育、特別授業、進学・就職準備、入卒業式等、補習及び個別指導教育、
入学金・授業料免除、学生に対する保健サービス、課外活動等)
- 注2 **研究経費**
公立大学法人の業務として行われる研究に要する経費を対象とします。
- 注3 **教育研究支援経費**
附属図書館、計算機センター等特定の学部等に所属せず法人全体の教育、研究を支援するための施設、組織であって、学生、教員が利用するものの運営に要する経費を対象とします。
- 注4 **一般管理費**
公立大学法人全体の管理運営を行うために要する経費を対象とします。
(役員会、経営・教育研究審議機関に要する経費、総務、人事、財務、経理その他これに準ずる業務、教職員の福利厚生、学生募集に要する経費、教育研究活動以外に供する施設、設備に要する経費等)
- 注5 **受託研究収益、共同研究収益**
令和2年度に受託研究37件、共同研究75件の契約実績がありました。
- 注6 **寄附金収益**
令和2年度に83件の寄附実績がありました。
- 注7 **資産見返負債戻入**
公立大学法人会計では、企業会計と同様に資産の減価償却を行います。営利法人ではなく減価償却費に見合う収益が予定されていないことから、減価償却費が損益に影響を及ぼさないよう会計上の工夫がなされています。
「資産見返負債戻入」もその一つで、経常経費の減価償却費に見合う金額を収益として計上することにより、損益への影響を除いています。
- 注8 **雑益**
受託研究等の間接経費収益や資産の寄附等によるものです。令和2年度に156件の科学研究費補助金の採択がありました。
- 注9 **臨時損失**
資産の除却を損失として計上するほか、有価証券の期末時価が取得価格より著しく下落していることから、評価差損を当期費用として計上するものです。
- 注10 **臨時利益**
図書の廃棄処分に伴う損失の見返りを利益として計上するほか、中期計画最終年度には計画期間中に残った運営交付金債務を臨時収益として計上するものです。

(4) 第1期中期目標期間終了時の積立金の繰越承認申請について

「地方独立行政法人法」第40条第4項、「公立大学法人富山県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則」第14条の規定に基づき、第1期中期目標期間終了時の積立金のうち、第1期に生じた目的積立金相当額を、第2期中期目標期間へ繰り越すことについて、知事に対して承認申請を行います。

■繰越承認申請額■

(1) 令和2年度終了時貸借対照表計上額

⇒平成27年度～令和元年度に生じた目的積立金・積立金の額

No.	項目	金額(円)
①	目的積立金(教育研究等環境改善積立金)	599,211,520
②	積立金	174,796,128

(2) 令和2年度当期総利益(341,127,096円)の利益処分に係る額

⇒令和2年度に生じた目的積立金・積立金等

※下表④⑤は県の算定ルールに従って試算した数字。正式な額は、知事が決定されます。

No.	項目	金額(円)
③	大谷基金に係る運営費交付金債務(H27)	85,457,860
④	退職手当等に係る執行残債務(H27～R2)	131,608,685
⑤	目的積立金(教育研究等環境改善積立金)	99,000,000
⑥	積立金	25,060,551

繰越承認申請額(①+③+⑤) 783,669,380円

県への納付額(②+④+⑥) 331,465,364円

参考)目的積立金と積立金

中期目標期間中、毎事業年度に生じた利益のうち

- ・翌事業年度への繰越しが県に認められ、法人の裁量により教育研究の質の向上及び組織運営の改善に使用できるもの ⇒【目的積立金】
- ・翌年度以降、損失発生時にのみ取崩し可能なもの ⇒【積立金】

地方独立行政法人法

(利益及び損失の処理等)

第四十条 4 地方独立行政法人は、中期目標期間の最後の事業年度に係る第一項又は第二項の規定による整理を行った後、第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。

公立大学法人富山県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

(積立金の処分に係る承認の手続)

第14条 法人は、中期目標の期間の最後の事業年度(以下「期間最後の事業年度」という。)に係る法第40条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金がある場合において、その額に相当する金額の全部又は一部を同条第4項の規定により当該中期目標の期間の次の中期目標の期間における業務の財源に充てようとするときは当該次の中期目標の期間の最初の事業年度の6月30日までに、次に掲げる事項を記載した申請書を知事に提出しなければならない。

(1) 承認を受けようとする金額

(2) 前号の金額を財源に充てようとする業務の内容

2 前項の申請書には、当該期間最後の事業年度の事業年度末の貸借対照表、当該期間最後の事業年度の損益計算書その他知事が必要と認める書類を添付しなければならない。